

平成31年度事業計画書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

公益財団法人 **都民劇場**

I. 文化芸術振興事業

1. 定期鑑賞会事業の開催

東京都民及び周辺に住む人々が、低廉な料金で演劇、歌舞伎、音楽などの芸術を享受できる機会を提供する。

演劇サークル 年10回観劇。 約60公演中から選択。

歌舞伎サークル 年6回観劇。 歌舞伎座を中心に歌舞伎公演の中から選択。

音楽サークル 年8回鑑賞。 東京文化会館大ホールでの鑑賞。

新劇サークル 年10回観劇。 約40公演の中から選択。

2. 古典芸能鑑賞会の開催

わが国の貴重な財産である古典芸能の「能と狂言」を保護育成することと古典芸能の観客を拡充することを目的に開催する。

古典芸能をより身近に感じていただくために能一番・狂言一番の番組とし、各流派から招き、低額な料金で開催する。

第107回「都民劇場能」

10月24日(木) 午後6時開演 宝生能楽堂

狂言(和泉流)「文荷」シテ=野村万作

能(観世流)「松風／見留」シテ=野村四郎

3. とみん特選小劇場の開催

芸術芸能の中で、高く評価されている作品、また高く評価されながらも公開の機会が少ない作品を紹介し開催する。

第58回「神田松之丞独演会」

4月2日(火) 紀伊國屋ホール

昼の部：午後2時開演 夜の部：午後7時開演

第59回「神田松之丞独演会」

9月10日(火) 午後1時開演 紀伊國屋ホール

第60回「春風亭一之輔独演会」

2020年1月30日(木) 紀伊國屋ホール

昼の部：午後2時開演 夜の部：午後7時開演

4. 映画芸術劇場の開催

昨年度に続き歌舞伎公演の舞台を撮影した映画（シネマ歌舞伎）の上映会を開催し、約400名を招待する。

後援 = 中央区文化・国際交流振興協会

5. 都民半額観劇会の開催

演劇人口の拡充を目指すため、「広報東京都」で告知し、都内主要劇場の公演を多くの人々に低廉な料金で観劇できる機会を提供する。

東京都・(公財)東京都歴史文化財団・(公社)日本演劇興行協会と本法人の四者共催。

年4回実施する。応募受付は4月、7月、10月、2020年1月。

6. 公式ホームページにて事業概要を掲載する。

II. 青少年育成事業

1. 子供歌舞伎教室の開催

主に中高生を対象に情操教育を目的として日本を代表する古典芸能、歌舞伎を鑑賞する機会を提供する。休日の本興行前の午前9時から10時まで歌舞伎座の舞台を使用し、年1回開催する。

約1,800名を招待。

共催 = 東京都 製作 = 歌舞伎座 協賛 = 松竹株式会社ほか

2. 親と子の京劇鑑賞会

中国の伝統ある古典芸能・京劇の鑑賞を通して異文化に触れることにより、日中文化交流を図ることを目的とする。

6月に来日する上海京劇院日本公演、「京劇西遊記2019～旅のはじまり」（東京芸術劇場プレイハウス）に約200名を招待。

3. 公式ホームページにて事業概要を掲載する。

Ⅲ. 研究会事業

1. 「能楽鑑賞講座」

能に対する理解を深めるため「古典芸能鑑賞会」の番組の解説、及び能楽の歴史等について講座を実施する。

2. 「四国こんぴら歌舞伎」観劇研究会

日本最古の大劇場・金丸座で四月に上演される第35回「四国こんぴら歌舞伎大芝居」の観劇会を開催する。

中村勘九郎、中村七之助、市川中車、中村扇雀ほかの出演で、第一部「義経千本桜／すし屋」、新作歌舞伎「心中月夜星野屋」、第二部「傾城反魂香」「高坏」「芝浜革財布」。

Ⅳ. 主要劇場及び催し物の入場券の斡旋、研究調査および定期刊行物の発行

1. 定期鑑賞会会員以外の人たちが安価で鑑賞できる特別公演、定期鑑賞会等の入場券の斡旋、主要劇場で話題の演劇、音楽等入場券の斡旋を行う。
2. 定期鑑賞会事業、特別公演事業等の推進を図るため、アンケート調査を実施し、結果を機関紙「都民劇場」等で公表する。
3. 定期鑑賞会会員向けに機関紙「都民劇場」を毎月1回発行し、定期鑑賞会音楽サークル会員用プログラムを年8回発行する。